西尾市が抱える

産廃処分場問題のいま

問環境保全課環境保全担当(☎34・8111/クリーンセンター内)住民だけでなく、市全体で考えなくてはならない重要な問題です。域で計画している「新たな産廃処分場の建設」問題。いずれも、地域処分場の跡地」問題。もう一つは、新たな事業者が跡地を取り囲む区廃棄物の埋め立てを行った後、排水処理を行わずに「放置された産廃が2つあります。一つは、過去に民間の事業者が産廃処分場)の問題一色町生田地区には、産業廃棄物最終処分場(産廃処分場)の問題

これまでの経緯

平成6年 事業者が産業廃棄物及 (第1・第2工区/3ページ位置図)の設置届を県に提出 ※埋立品目…鉱さい

※埋立品目…燃え殻、汚泥、廃び一般廃棄物の最終処分場(第び一般廃棄物の最終処分場(第

改置 の運転を停止。以降、処分場を **平成15年** 事業者が排水処理施設 プラスチック、鉱さいなど

された産廃処分場を取り囲む区平成25年 三重県の事業者が放置取り消し 取り消し おきまれる 最終処分場の許可をある県が、最終処分場の許可を

市に提案と、跡地の廃棄物の無害化」を域での「新規産廃処分場の設置

平成26年

- 反対する要望書を市長に提出 格協議会が、産廃処分場建設に 西三支部と一色地区町内会長連
- ●市議会が産廃処分場建設反対を
- ・放置された産廃処分場の跡地問題の解決手法を協議するため、問題の解決手法を協議するため、問題の解決手法を協議するため、問題の解決手法を協議するため、

平成27年

県漁連が産廃処分場建設反対を

出がある要望書を県知事宛てに提

- ・地元住民などを目的に「三河湾沿・地元住民などが産廃処分場建提出 長出 東京でに とり と要望書を県知事宛てに 提出
- 2万535人分)と要望書を県設反対の署名(一色地区の市民管の環境・生活・産業を守る会院の市民でである。」を設立に河湾を守る会が産廃処分場建設阻止などを目的に「三河湾沿
- 平成28年 三河湾を守る会が産 平成28年 三河湾を守る会が産 地区以外の市民2万6470人 地区以外の市民2万6470人 出。県に対する指導や法律の規 出。県に対する指導や法律の規 制強化を求める要望書を環境大

平成29年

- 宛てに提出 (1月)と、産廃処分場建設に(1月)と、産廃処分場建設に (1月)と、産廃処分場建設に を求める意見書
- ・中村市長が新たな産廃処分場の



月臨時会で所信表明に反対していくことを市議会7建設について、これまでと同様

放置された跡地の問題

知事と県議会議長宛てに提出

■概要

事業内容 産廃処分場(管理型処**面積** 約15ヘクタール

埋立容量

約67万4000立方メ

ートル

灰も処分されています。
でいたため、平成6年~11年
でいたため、平成6年~11年

一市の対応

廃棄物の全量運び出しやその場所 討してきました。 での封じ込めという解決手法を検 報を共有。現地を確認した上で、 常が見られていないことなどの情 水路の水質・底質の環境調査で異 問題の概要や法の適用とともに、 26年に設置した地域会議では 県や市が実施している周辺

29年7月の第5回地域会議で示 された3つの方向性

> が望ましい。 の間、環境の監視を継続するの シやススキなどの植物が繁茂し め、掘り返しなどはせず、当面 及ぼしているとは考えにくいた の生活環境や自然環境に影響を 隣接する排水路を含め、 している状況から、跡地が周辺 認できる。特に葦原では、 爬虫類などいろいろな生物が確 厄惧種の野鳥・チュウヒが越冬

②現在、県や市が行っている周辺

①放置された産廃処分場跡地はア

産廃処分場の位置図 放置された産廃処分場の跡地

第1工区

第2工区

況の調査を検討すること こと。また、これまで行われて などを見直し、環境を監視する いない地表面へのガスの発生状 水路の水質・底質の調査の頻度

と回答しました。今後、県と協議 的知見を踏まえた提案であるため、 に提出されました。市長は「専門 ③環境調査の結果を協議できる組 内容を尊重し、対応を考えたい」 してまとめられ、8月10日に市長 これらの方向性は「提案書」と 織づくりを検討すること 対応を検討していく予定です。

新たな建設の問

概要

新たな産廃処分場の計画地

第3工图

は示されていません。 から市に提案された内容を抜粋し **面積** 約53ヘクタール ています。詳細な計画は現段階で 分場)、中間処理施設 この概要は、25年7月に事業者 産廃処分場 (管理型処

埋立容量 最大約1000万立方 処理品目 くず、金属くず、ダスト類、ガ 繊維くず、動植物性残さ、ゴム ラスチック類、紙くず、木くず、 第13号廃棄物、廃油 陶磁器くず、がれき類、鉱さい ラスくず・コンクリートくず・ 燃え殻、汚泥、廃プ など

> 埋立期間 ※年間30万トン、月間2.5万 トン、 40年~50年 1日平均1250トン

メートル

姿勢を明確に示しました。 出。産廃処分場の建設に反対する を求める要望書を県知事宛てに提 分場の建設に許可を与えないこと 設地に適さないとして、新たな処 29年5月10日、産廃処分場の 建

理施設建設計画影響調査研究会 や地盤工学、経済学を専門とする 査・研究するため、環境影響評価 大学教授などで構成する「産廃処 (研究会)」を設置。 29年∞月、周辺地域の影響を調

■市の対応

調査研究会が報告書を提出

で、三重県の事業者が新たな産廃処分場の建設を計画しています。 ずに放置した産廃処分場の跡地があります。その跡地を取り囲む区域 廃処分場)を設置し、廃棄物の埋め立てを行った後、排水処理を行わ **産廃処理施設建設計画影響調査研究会(影響調査研究会)は3月29日、** 新たな処分場の建設は回避が望ましい」と市長に報告しました。 29年8月から新たな産廃処分場建設地としての適否を検討してきた 色町生田地区には、過去に民間の事業者が産業廃棄物処分場(産

『産業廃棄物対策室(☎34・8111/クリーンセンター内)



周辺環境等への影響に関する研究 産業廃棄物処理施設の建設による 片山会長と折出副会長が「西尾市 3月29日に、影響調査研究会の

> 明された。報告書を県に示し、影 益をもたらす今回の産廃処分場の 渡しました。報告書では「一色町 三河湾全体の問題であることが証 トラフ地震に起因する影響をはじ 影響を及ぼすことが明白になった。 分場の建設は多方面にわたって悪 生田竹生新田地内における産廃処 結果報告書」(報告書)を市長に手 いく」と述べました。 響が多方面に及ぶことを主張して たちの教育環境への影響があり、 い」と結論付けられています。 建設は回避されることが望まし 市民、また愛知県民にとって不利 現世代のみならず、次世代の西尾 め、貴重な野鳥の生息地や子ども 報告を受けた中村市長は「南海

■自然生態系の観点から

- ・一色町には、多くの野鳥が生 られる。 面や湿地が多く残るためと考え 葦原が広がり、汽水・淡水の水 これは、一色干潟とその沿岸に 惧種の野鳥が多く生息している。 息し、国と県が指定する絶滅危
- 計画地に産廃処分場が建設され 野鳥が生息地を失う。 た場合、一色町に残された汽水 滅危惧種をはじめとする多くの ・淡水の生息環境が消滅し、絶

■三河湾の環境の観点から

- 一色干潟域は、三河湾の中でも 計画地周辺では、地域ブランド 質なノリの養殖が行われている。 優良なアサリの漁場であり、良 に行われている。 「一色産うなぎ」の養殖が盛ん
- ば、産廃に含まれる何らかの有 よる堤防破壊や冠水が発生すれ 南海トラフ地震が起き、津波に が予測される。 害物質が三河湾に流出すること
- 有害物質が流出した場合、愛知

委員の皆さん

氏 名	分 野	所 属
片山幸士	環境影響評価	学校法人穂の香学園常務理事
折出健二	教育環境	人間環境大学看護学部特任教授
木曽祥秋	環境技術	豊橋技術科学大学名誉教授
鈴木輝明	内湾環境	名城大学大学院総合学術研究科 特任教授
髙橋伸夫	野鳥環境	NPO法人愛知生物調査会理事長
中山惠子	地域経済	中京大学経済学部教授
野田利弘	防災技術 地盤工学	減災連携研究センター教授

検討協議の経過

29年8月29日 第1回。現地視察、 地周辺の教育施設の立地状況、地 産廃処分場建設計画の概要・計画 震被害想定などの説明

10月25日 第2回。 高橋委員が 「一 色町に生息する野鳥」、鈴木委員 が「三河湾への影響」を発表

廃処分場 位置図

新たな産廃処分場の計画地 放置された産廃処分場の跡地

||汚染物質の観点から

が発生し、地盤が液状化した場 る。この地域で南海トラフ地震 水さらには海水の汚染につなが 底部は遮水シートが施工される 計画されている産廃処分場 遮水シートの破損は、 遮水シートが大きく破損す 地下

> ての適正が疑われる。 ことが予測され、立地場所とし 地下水や周辺海域が汚染される ることが予想される。その場合、

とが難しくなる。また、県全体 心・安全な水産物を供給するこ 県のみならず、全国の食卓に安

の漁業従事者の生活が大きく損

なわれる可能性がある。

全国各地の産廃処分場周辺の地 のが現状である。 測定されず、放流先の海洋生物 規制物質ではないため、通常は 告されているが、継続調査以外 な化学物質が検出されているが、 への影響を予測する方法がない ホルモンとみなされるさまざま の措置が取られていない。環境 下水が環境基準を超えた例が報

> れる。 伴う所得の減少、 民への経済的な悪影響が考えら 評被害が発生した場合、地域住 害など、その影響は計り知れな どによる健康面・精神面での被 い。産廃処分場による環境・風 衛生・ 騒音な

> > らまし」をテーマに講演。木曽委

員が「産業廃棄物処分場の現状と

川喜郎氏が「御嵩町産廃問題のあ

第3回。元御嵩町長の柳

・産廃処分場が建設されても、 と思われる。 用創出などの経済的効果は希薄

|教育環境の観点から

- 臭や空気の汚れ、作業する重機 産廃処分場が建設されると、 ため、教育環境への影響を詳細 計画地には一色中学校が隣接し、 に調査する必要がある。 色東部小学校も近距離にある 悪
- は言い難い。 も通行すれば、通学時の危険に 運ぶダンプカーが一日に何百台 きな影響が懸念される。 校生活を送る児童と生徒への大 の騒音などの問題が発生し、学 つながる可能性があり、 産廃を

による浸水の危険性がある。

ることが考えられ、台風や高潮

特産物の生産量の減少やそれに

|経済の観点から

■防災・地盤の観点から

- 生する確率は70~80%で、 性が強い。 南海トラフ地震が30年以内に発 切迫
- 計画地は液状化リスクが極めて り、地震時には地盤がさらに沈 高い。海抜〇メートル地帯であ 可能性が高い。 下し、長期にわたり水がたまる
- ・地震による海岸堤防の破壊・沈 地球温暖化に伴い海面が上昇す 下が予想されるため、 は期待できない。 堤防機能

- 雇 3月15日 2月20日 会長・副会長協議。 1月15日 第4回。 結果の取りまとめ 状化・津波などによる被害につい 育環境の観点からの考察」、中山 課題」を発表 て」を発表 いて西尾市沿岸域で予想される液 野田委員が「南海トラフ地震にお 委員が「経済学的見地からの提言」、 第5回。 折出委員が
- について協議 研究結果報告書



委員が現地視察を行い、計画地が一色 中学校と距離が近いことなどを確認